

**市民ハイキング**  
**参加者募集**

●期日：5月29日(日)

雨天決行

午前7時30分集合  
午前7時45分出發

●集合場所

美原公園南駐車場

●コース：戦場ヶ原〜千手ヶ浜(日光市)

※天候などによりコースが変更になる場合があります。  
●定員：120名(市民)

※小学生以上、ただし小中学生は保護者同伴。

●申込方法：4月18日(月)

5/24(日)の午前8時30分〜午後5時15分まで県北体育館窓口で申し込み。

※1グループ4名まで申込可能です。

※応募はお一人様1回まで。  
※定員を超えた場合は抽選を行います。

※グループ申込の場合、代表者1名を抽選対象とします。

※抽選結果は代表者に郵送でお知らせします。(5月上旬予定)

※参加者にはハイキングの説明会を実施します。(5月中旬に開催予定。詳細は通知します。)

※電話、FAXでの申し込み

は不可。

●参加料：1500円(小学生は800円、保険料含む)

※説明会時にお預かりします。

※自己都合によるキャンセルの返金はできません。

●主催：市教育委員会、NPO法人大田原市体育協会

●その他：この事業は健幸ポイント事業の「行きましたポイント」の対象です。

●問申 スポーツ振興課

TEL(22)8017



**第43回市民バドミントン大会参加者募集**

●日時：5月15日(日)

午前8時10分受付開始  
午前8時30分試合開始

●場所：大田原体育館

●参加資格：市内に在住、在勤、通学している方

●種目：男子ダブルス・女子ダブルス(上級・中級・初級)

●参加料

1チーム2000円

(中学生以下は1000円)  
●申込方法：5月2日(月)までに左記へ申し込み。

※午前8時30分〜午後5時15分。土・日・祝日を除く。

●問申 大田原市体育協会事務局

TEL(22)8018

**バドミントン教室**  
**参加者募集**

●日時：5月12日〜6月9日(毎週木曜)

午前10時〜正午

●場所：大田原体育館

●講師：ペパーミントクラブ 部員ほか

●参加費：500円

(シャトル代)

●対象：初心者およびレベルアップしたい一般市民の方

●定員：20名

●申込方法：左記へ直接申し込み

●問申 大田原市体育協会事務局

TEL(22)8018

**小学生ソフトテニス教室**  
**参加者募集**

●日時：5月7日〜9月末(毎週土曜)

午後5時30分〜7時30分

●場所：美原公園テニスコート

●対象：市内の小学1〜6年生

●募集定員：先着60名程度

●費用：5000円

(全日程分、保険料込)

※開校式でお支払ください。  
●申込方法：4月1日(金)〜27日(水)に下記へ直接申し込み。

●申 大田原市体育協会事務局

TEL(22)8018

●その他：詳細は県北体育館に設置してある募集要項をご覧ください。

●問 大田原市体育協会ソフトテニス部 大森

TEL 090(7819)1741

**第29回春季市民テニス大会参加者募集**

●日時：5月15日(日)

午前8時45分集合  
※小雨の場合も集合してください。当日できない場合は5月22日(日)に延期。

●会場 美原公園テニスコート

●参加資格：市内在住のペア(高校生以上)

※高校生ペアは、1人が本市在住であれば可。

●募集ペア数 男女とも先着16ペア

●参加料(1ペア) 1000円 一般 500円 高校生

●申込方法：5月6日(金)までに県北体育館備え付けの申込書に参加料を添えて申し込み。(平日午前8時30分〜午後5時15分。電話不可。)

●問申 大田原市体育協会事務局

TEL(22)8018

**春季市民ソフトテニス大会(一般・シニアの部)**

●日時：4月17日(日)

午前9時開会  
雨天予備日4月24日(日)

●会場

美原公園テニスコート

●参加資格：市内在住、在勤または在学者(高校生以上)および市協会登録者

●種目：《ダブルス》年齢は大会当日の満年齢とする。

①一般男子A(年齢制限なし)  
②シニア男子 (50歳以上)

③一般男子B(年齢制限なし)  
④一般女子A(年齢制限なし)

⑤シニア女子 (50歳以上)  
⑥一般女子B(年齢制限なし)

※申込状況によりクラスを再編成することがあります。

●競技方法：各種目とも予選リーグ後に決勝トーナメント(またはリーグ)を行う。

●参加料：1組1000円(大会当日徴収)

●申込方法：4月8日(金)までに申込書(県北体育館に配置)で申し込み。

※FAX可。

●問申 大田原市体育協会ソフトテニス部 小峯

TEL 090(4812)5350  
市スポーツ振興課  
FAX(22)8016

# 税



## 軽自動車税減免の お知らせ

### ■身障減免について

身体が不自由であったり、心身の発達や精神に障害がある方のために使用される軽自動車で、一定の要件を満たすもの

●対象となる車両：▼障害者が所有し、障害者本人が運転する車▼障害者または障害者と生計を一にする方もしくは常時介護をする方が所有し、生計を一にする方もしくは常時介護をする方が運転する車

### ●減免の対象となる障害の範囲

●困：▼身体障害者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方▼戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方▼療育手帳の交付を受けていて、障害の範囲が「A」「A1」「A2」の方▼精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級の方

※該当要件や詳細はお問い合わせください。(市ホームページにも掲載)

### ●申請に必要なもの：▼身体障害者等に係る軽自動車税減免申請書▼手帳(身体障害者手帳・療育手帳など)

▼運転する方の運転免許証▼軽自動車税納税通知書▼印鑑

### ■構造減免について

車両の構造が身障者の利用に供するための軽自動車

### ●対象となる車両：▼車いすの昇降装置、固定装置等の特別仕様の車両▼車検証に「車いす移動車」や「障害者輸送用」と記載のある車両

### ●申請に必要なもの：▼市税減免申請書▼車検証(コピー可)▼納税義務者の印鑑▼軽自動車税納税通知書

### ■公益減免について

公益のために直接専用する軽自動車で、一定の要件を満たすもの(リース車両を除く)

### ●対象となる車両

公益性があると認められる団体の車両。ただし、使用方法・使用団体によっては減免の対象にならない場合がありますので、事前に下記までご確認ください。

●申請に必要なもの：▼市税減免申請書▼軽自動車税納

税通知書▼法人印鑑登録の実印等

### ●軽自動車税減免申請期間

軽自動車税納税通知書が届いてから(5月10日(火)発送予定)軽自動車税納期限の5月31日(火)までの開庁日に申請してください。申請期間を過ぎると、減免を受けることができません。

### ●その他：▼減免申請書は窓口にあります。▼「身障減免」の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。また、普通自動車については、大田原県事務所(TEL)23)4172)にお問い合わせください。

問い合わせください。

### 問申税務課 B1階

TEL (23) 8785

湯津上支所総合窓口課

TEL (98) 2111

黒羽支所総合窓口課

TEL (54) 1111

これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレート(課税標識)の交付を受けてください。申告をする際には、メーカー名・車体番号・排気量かわかる書類(販売証明書など)と印鑑、身分証明書などをお持ちください。

### 問申税務課 B1階

TEL (23) 8785

湯津上支所総合窓口課

TEL (98) 2111

黒羽支所総合窓口課

TEL (54) 1111

## 産業



### カモ・カラスなどの捕獲・駆除を実施します

毎年、農村地帯の田畑における被害が多くみられるため、有害鳥獣の捕獲・駆除を実施します。

田畑・山林の近くでの農作業や子どもの外遊びには、十分注意してください。

### ●捕獲期間

▼1回目：5月5日(木)～9日(月)  
▼2回目：5月26日(木)～30日(月)

日(月)

### ●対象鳥獣

カモ・カラス・サギ類

### ●捕獲・駆除方法：銃猟

●対象地区：金田、親園、野崎、佐久山地区、湯津上全地区、黒羽全地区

### 問農林整備課 文3階

TEL (23) 8126

### 『平成28年度農作業標準料金表』の送付について

平成28年度の農作業標準料金表を作成しましたので、農家の皆さまあてに農業委員会補助員を通じて配布します。料金は大幅な変更はありません。農作業標準料金表は消費税(8%)込の金額です。

農作業標準料金表が必要な方は、左記へお問い合わせください。

・農地法改正により「小作料標準額」は廃止されましたが、農業委員会では農地賃貸借動向の情報を提供しています。詳細は左記へお問い合わせください。

・相続などによって農地の権利を取得した場合は、届け出が必要です。

### 問農業委員会 文1階

TEL (23) 8716